

# 東日本大震災復興「学・職・住」総合学生支援制度の概要

## 1. 総合学生支援制度の概要

本支援制度は、岡山大学、岡山経済同友会、岡山市の3者が、東日本大震災および福島原発事故によって進学に支障が生じた受験生に対して就学の機会を拡大し、被災地の復興を支援することを目的とする産学官連携の試みです。具体的な支援の内容は、経済学部夜間主コース(定員40名)のうちの推薦入試(定員15名:募集A(10名、非普通科)、募集B(5名、普通科))を活用して、①夜間は経済学部夜間主コースで学び、②昼間は岡山市周辺の企業で働くことで経済的基盤を支え、③住戸の無償提供等の支援措置を利用することで生活基盤を確保してもらうというものです。平成26年度入試(平成25年12月実施、同26年4月入学)から実施します。当面、毎年3名の枠を設定し、5年間継続することとしています。

## 2. 総合学生支援制度の対象者

本支援制度の対象者は、東日本大震災および福島原発事故により被災し、次のいずれかに該当すると認められた者です。

- ① 学資負担者が死亡又は行方不明の者
- ② 学資負担者の家屋等が全壊、全焼、大規模半壊、半壊、半焼した者
- ③ 東日本大震災において指定された災害救助法適用区域で被災した学資負担者が失職又は就業の見込みが立たない者
- ④ 東京電力福島第一原子力発電所事故により、学資負担者の住居地が警戒区域等に指定され、学資負担者が避難を余儀なくされ、申請段階でも避難を継続している者

なお上記4つの対象者の認定には罹災証明書等、適切な書類が必要となります。本制度の利用を希望する受験者に対しては、書類の詳細を示した説明書を、入試案内と一緒に送ります。

## 3. 「学」(岡山大学)における優遇措置

「学」については、入学料・授業料免除の選考時に用いる家計評価額の算定時に特別控除額(160万円)を設定しています。これによって職を得て独立家計者となる東日本大震災被災者の申請者については入学料免除及び授業料免除が確実となるよう配慮しています。本支援制度では昼間は岡山市周辺の協力企業(後述)のいずれかで働くことを想定しています。また大学の入学料・授業料免除は、申請する学生の経済状態が最も重要な基準となります。すなわち、家計収入が低い順に免除が優先されることになっています。今回の優遇制度である特別控除額(160万円)の設定とは、本支援制度を利用する学生が協力企業で働いて得た給料によって、見かけの収入が仕事をしていない学生よりも多くなり、授業料免除の優先順位が低くなり、授業料免除を受けられなくなることを回避するために作られたものです。ただし、入試そのものについては優遇措置を設けていません。入試の合格者は他の受験生と同様に、小論文、面接、書類審査によって決定されます。すなわち当該被災受験者のみを有利に扱う入試ではありません。ま

た入学年度の翌年度以降の授業料免除申請時においては、他の申請者と同様に学力基準を課すこととしています。学力基準とは、具体的には、前年度の成績順位が同期生全員の上位1/2であることです。成績が下位1/2の場合は授業料免除を申請する資格はありません。

#### 4. 「職」(岡山経済同友会が中心)における取り組み

「職」については、岡山経済同友会の所属企業を中心とした県内の企業が、総合支援制度に参加します。具体的には、下記12社が本制度の支援対象学生を対象とする雇用を用意しています。これら企業の採用条件等の情報については近日中にこのサイトに掲載し、これら企業のHPにリンクを張ります。また協力企業の数は今後、増える予定です。ただし、採用条件は会社ごとに異なります。今後、協力を申し出てくれる企業が出てくると、その企業の情報を追加してこのサイトに掲載します。

①(株)クロスカンパニー、②(株)カワニシホールディングス、③(株)中国銀行、④萩原工業(株)、⑤(株)スターメンテナンスサポート、⑥(株)ミツバファクトリー、⑦両備ホールディングス(株)、⑧岡山トヨタ自動車(株)、⑨(株)リックコーポレーション、⑩(株)エルジオ、⑪(株)サンマルクホールディングス、⑫はるやま商事(株)、⑬カバヤ食品株式会社、⑭オハヨー乳業株式会社、⑮株式会社山陽マルナカ(協力申出順)

(注) 本支援制度を利用して就職先、住居先を探す際には岡山国際ホテルが受験生に対して宿泊場所を提供する予定です。

#### 5. 「住」(岡山市役所)における取り組み

「住」については、本支援制度対象学生に対して岡山市高島地区にある市営住宅を無償で貸与します。ただし「無償貸与」の範囲には光熱費・通信費・水道代等や住宅維持費等は含まれません。

当面、毎年3戸を提供する予定です。貸与期間は各人に対して4年間です。

(以上)